

方 法 市 長 意 見 書

(仮称)北仲通北地区 B-1 地区新築工事に係る環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)に関する横浜市環境影響評価条例第 21 条第 1 項に規定する環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

横浜市長 山中竹春

本事業を進めるに当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意してください。

1 事業計画

(1) 事業計画

周辺の開発状況を踏まえた計画、住宅の専有部での低炭素電気の選択を促す仕組み、隣接する公園との接続等について、更なる環境配慮を積極的に検討し、準備書を作成してください。

(2) 地球温暖化対策

ZEH を目指す取組等により温室効果ガスの抑制を検討してください。

(3) 施工計画

対象事業実施区域周辺で工事用車両を待機させないように、対象事業実施区域内で待機スペースを確保した施工計画を検討してください。

2 環境影響評価項目

(1) 工事中

ア 土壌

調査、予測及び評価並びに環境保全目標の設定等を適切に行い、準備書に記載してください。

(2) 供用時

ア 温室効果ガス

住宅の共用部及び専有部についても、低炭素電気の選択を前提とする予測及び評価を検討してください。